足立区文化・読書・スポーツ分野計画の改定素案についてご説明します。この計画は、文化芸術推進計画、読書活動推進計画、運動・スポーツ推進計画の３つの計画の総称です。

まず、計画改定の考え方　からご説明いたします。

１　区は、人生１００年時代を念頭に、令和２年３月に文化・読書・スポーツ３分野の計画（文化芸術推進計画、読書活動推進計画、運動・スポーツ推進計画）を一体的に策定しました。各々の計画が相互の関連を意識しつつ施策を組み立てていく上で、その統一した方向性として、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を共通理念としています。

２　３分野の計画はそれぞれ独立して策定しつつも、この共通理念を踏まえ、分野間の連携を強化し推進してきましたが、一方で「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」といった３分野共通の課題も見えてきました。

３　計画期間の後半となる令和５年度途中から７年度に向けて、これらの課題を解決し共通理念を早期に実現するため、計画の改定を行います。

次に、主な改定点　をご説明いたします。

１　現行の施策体系は維持しつつも、「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」の３分野共通の課題解決に向けた取り組みを関連施策に盛り込みました。

２　施策ごとに設定する成果指標・活動指標を、次のとおり修正しました。

ア　概ね目標値を達成したものは、より高い目標値を設定

イ　事業の開始・廃止に伴い、指標を追加・削除

３　「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」の３分野共通の課題を踏まえ、各分野において特に重点的に取り組むべき「重点項目」を追加しました。

重点項目は次のとおりです。

文化分野

１　文化芸術鑑賞の裾野を広げる　こちらは新規かつ強化項目です。

２　文化資源の次世代への継承　こちらも新規です。

３　効果的情報発信の強化

４　文化芸術の輪を広げるプラットフォームの形成

読書分野

１　子どもとその保護者が身近な場所で本に親しめる機会の提供　こちらは強化項目です。

２　アフターコロナやデジタル化の進展などに対応した読書支援活動　こちらは新規です。

３　多様な連携による読書活動の推進（図書館を利用しない人、読書に関心がない人にも届く効果的なアプローチ）

スポーツ分野

１　運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組み

２　身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み（場の拡大）

３　「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み　こちらは新規です。

４　「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み　こちらは新規かつ強化項目です。

次に、計画期間　をご説明いたします。

３つの計画とも、計画期間は令和５年度途中から令和７年度の３年間です。

また、計画の最終年にあたる令和７年度に事業成果と進捗状況を検証した上で、新計画の策定を行います。

次に、計画の位置づけ　をご説明いたします。

区の最上位計画である足立区基本構想・基本計画を踏まえ、ひと分野の分野別計画に位置づけるとともに、足立区教育大綱の基本理念を反映させています。その上で、文化芸術推進計画、読書活動推進計画、運動・スポーツ推進計画の３つの計画が一体となって、各分野の取り組みを行っています。

次に、計画の評価　についてご説明いたします。

各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan、Do、Check、Actionのマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、「文化芸術推進計画」「読書活動推進計画」「運動・スポーツ推進計画」を一体的に管理・評価する組織として「文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、数値目標や事業の取り組み実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図っています。

次に、各計画の目指す将来の姿と施策の柱　について、ご説明いたします。

第一に、文化芸術推進計画です。

目指す将来の姿は、次の３つです。

１　年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている

２　区民が文化芸術を通して、生活の中で楽しさや感動に出会うとともに、創造力や自己肯定感、表現する意欲を養っている

３　文化芸術に親しみ共に楽しむ中で、様々な人々の出会いや交流が生まれ、文化芸術活動の新しい担い手が増えている

施策の柱は、次の４つです。

柱１は、生涯を通じて文化芸術との出会いを創出する、です。

区民が生涯にわたって文化芸術に親しむために、子どもから高齢者、障がい者や外国人など、誰もが文化芸術の魅力に「気づき」、楽しいと思える出会いの機会を充実させていきます。

また、子どもたちに対しては、人生100年時代を楽しく力強く生きていくために、成長段階に応じた文化体験事業を提供することで「文化芸術を楽しむ心」を育てる取り組みを強化します。

柱２は、区民の活発な文化芸術活動を促進する、です。

文化芸術の魅力に触れた人々が、区内の文化施設やイベントなど、身近な場所で文化芸術活動をスタートさせ、その活動を深めていけるような講座や発表の場を、ニーズに合わせ提供していきます。

また、文化芸術振興基金の活用や共催・後援などを通じて、個人や団体の活動を支援していきます。

柱３は、足立区の文化資源を次世代に継承する、です。

足立区の歴史的な文化財や文化遺産を見つけ出し、積極的に活用することにより、区民の認知と理解を広め次世代に継承していきます。特に子どもの頃から地域の文化資源に触れる機会を増やし、区民の郷土愛を醸成していきます。

また、次世代を担う人材の育成や、区民や団体等との協働・協創により、足立区の郷土芸能や地域の伝統文化の継承・活性化を図ります。

昔から足立区に住んでいる区民だけでなく、区内への転入者や訪日外国人などに対しても、足立区の魅力ある文化資源を発信していきます。

柱４は、文化芸術の輪を広げるプラットフォームを形成する、です。

区内には、文化芸術にかかわる専門的な人材や民間事業者、東京藝術大学など様々な文化芸術の担い手がいます。それぞれの経験、ノウハウを結びつけることで、相乗効果が生まれ、大きな成果につながることが期待できます。

人々の連携や交流が生まれるプラットフォームを形成することにより、協働から協創へと展開し、足立区の文化芸術の更なる発展を推進していきます。

また、文化芸術に関する情報を集約し、効果的に区民に届けるとともに、足立区の魅力を全国に発信していきます。

第二に、読書活動推進計画です。

目指す将来の姿は、次の３つです。

１　年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで、読書を気軽に楽しめる環境が整っている

２　子どもの頃から区民が読書に親しみ、読書を通して言葉を学び、知識を深めるとともに、情報を活用する力と、自分自身の考えをより具体的に形成していく力が高まっている

３　読書を通じて、区民が自らの考えを持ち、多様な価値観に触れることで、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人とがつながっていく共生社会が実現している

施策の柱は、次の３つです。

柱１は、子どもの読書習慣につながる機会の充実、です。

子どもにとっての読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第二条）です。

そこで足立区では、子どもの発達段階に応じて、家庭、就学前施設、学校、区立図書館等がそれぞれ読書に親しむ「気づき」となる機会の充実を図ります。

また、子どもの読書に対する動機づけになる情報発信ばかりでなく、保護者に対しても、「言葉を学ぶ」「知識を深める」「自らの考えを深める」など読書の意義や効果のほか、保護者自身の読書への関心が子どもの読書活動へ影響を与えることを、様々な機会を通じて伝えていくとともに、大人自身も読書を楽しめる事業の展開を検討していきます。

柱２は、区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実、です。

誰もが本を楽しむためには、自分が求める本に出会う機会があること、生活に身近な場所で本を手に取ることができることが重要です。区民が読書活動を「深め」ていくためには、図書館の資料・空間・サービスを充実し、新たなニーズにも対応しながら、区民が「行ってみたい」と思える図書館を目指すとともに、区民や民間事業者とも連携して、区民が本にアクセスできる環境づくりを進めていきます。

また、「あだちはじめてえほん」事業の保護者アンケートでは、「図書館がどこにあるか知らない」との回答が多いため、本や図書館に関する情報が区民に伝わるよう、インターネットの活用など情報の発信に努めます。

共生社会への理解・関心が高まる中、高齢や障がいにより、本を手に取ること、読書をすることが困難な方へのサービスの拡大や、大活字本、外国語の本の充実を図り、誰もが本に親しめる環境を整備します。

柱３は、読書活動を通じた人と人とのつながりの形成、です。

子どもの読書活動を進める、図書館の読書環境の充実を図るなど、読書活動を「広げ」ていくためには、図書館、そして地域において読書活動を支えるボランティアの存在が欠かせません。

どのような活動が求められているかを把握しつつ、読書活動の新たな担い手の育成に取り組みます。

さらに、コロナ禍により活動が停滞してしまった区民・団体等を支援し、相互の連携・交流を図り、活動機会を増やしていくことで、区民による読書活動の充実を図ります。

第三に、運動・スポーツ推進計画です。

目指す将来の姿は、次の３つです。

１　年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが運動・スポーツを身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている

２　運動・スポーツを通して、区民が自ら心身の健康の保持・増進を図り、心豊かに日々を過ごしている

３　運動・スポーツに親しむことで、区民が自己肯定感や他者への理解を深め、人と人とがつながり、地域のコミュニティが醸成されている

施策の柱は、次の３つです。

柱１は、運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり、です。

区民が運動・スポーツに対して関心をもち、気軽に取り組むためには、その楽しさに「気づく」きっかけとなる機会を充実させていくことが重要です。

そのためスポーツ関係団体のほか、学校や民間団体、事業者等とも連携して、これまで運動・スポーツになじみの薄かった区民にも楽しんでもらえるような機会を数多く提供し、広く運動・スポーツの楽しさを伝えていきます。

柱２は、運動・スポーツの楽しみを深める場の提供、です。

運動・スポーツには単に楽しいということだけでなく、心身の健康をもたらしたり、他者との交流を通じてより豊かな時を過ごすという効果があります。

運動・スポーツに触れるきっかけから、楽しさに気づき、「もっとやってみたい」といった意欲を「深め」ていくことが、自主的、継続的に取り組めるポイントとなります。

スポーツ施設や公園などの整備といったハード面ばかりでなく、読書・文化芸術や健康づくり、福祉など、運動・スポーツとは違った様々な分野の推進主体との連携で、ソフト面からも運動・スポーツを楽しむ場を充実させ、健康的な生活を送る区民を増やしていきます。

柱３は、運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出、です。

区民が運動・スポーツを通して地域でつながりをもち、運動・スポーツの楽しさをより多くの区民へと「広げ」ていくためには、場の整備のみならず、運動・スポーツをささえる活動に携わる人・組織の存在が重要です。

民間団体や事業者等を巻き込んで運動・スポーツをささえる人材・組織を育成し、活動・活躍の場を創出することで、地域の中で交流する区民を増やしていきます。

足立区では、これら３分野計画の施策体系に基づき、関連する各事業を推進することで、共通理念である「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」の実現を目指していきます。